新型コロナ経済支援一覧（3月15日現在）

紙面の都合上詳細は省略

			金額　★数字は上限★	性質	備考	申請・問合先
個人・世帯として	生活費	緊急小口資金【特例】 ：休業等で収入減、生活費必要	10万（特例20万）	貸付	・返済免除あり	・厚労省 →各地の社会福祉協議会
		総合支援資金【特例】 ：失業等で収入減、生活費必要	・単身世帯15万×3ヶ月（最長6ヶ月） ・複数世帯20万×3ヶ月（最長6ヶ月） ※3ヶ月の再貸付あり		・返済免除あり	
	給与補償	傷病手当金 ：コロナで休職した（感染、濃厚接触）	・日給の約2/3	給付	・例）コロナで4日以上休職	健康保険の加入先
		失業給付・高年齢求職者給付金 ：コロナで失業（解雇された）	・日給の45-80% ・90-360日間		・退職前2年間で12ケ月以上雇用保険加入（会社またいでもOK）	厚生労働省 →ハローワーク
		未払賃金立替制度 ：会社が倒産、賃金未払い	未払賃金の80%		・倒産半年前～倒産後1年半の間に退職	厚生労働省 →労働基準監督署
		新型コロナ休業支援金・給付金	休業前賃金の80% （11,000円/日））		・休業命ぜられたが休業手当を支払われなかった中小企業労働者（※まずは雇用調整助成金の活用を雇用主に依頼） ※大企業の一部の非正規雇用労働者も対象に	コールセンター 0120-221-276
	家賃	住居確保給付金 ：失業等で家賃が払えない	家賃相当分×3ヶ月（最長12ヶ月） （上限は自治体ごと）		・資産制限等あり（預貯金〇〇円以下） ・求職活動に係る要件あり	厚生労働省 →自立相談支援機関
	子育支援	ひとり親世帯臨時特別給付金	【基本給付・追加給付】 1世帯5万（追加給付で＋5万） 第2子以降1人につき3万 ※再支給あり		・児童扶養手当受給世帯、同水準の世帯等	厚生労働省 →各市町村役所
事業主として	給与・報酬補償	雇用調整助成金 ：業務激減で休職	1人15,000円/日 （100日/年、150日/3年まで） +【特例】R2.4.1～R3.4.30の期間を追加	継続給付	・会社都合による休業手当に補填 ・【特例】被保険者でない労働者も可	厚生労働省 →助成金センター 【福　岡】092-411-4701 【北九州】093-616-0860
		小学校休業等対応助成金 ：休校・休園で子の世話必要	1人15,000円/日 （休暇日数）		・子（小学生以下）の世話で休職した保護者の給料に補填（年次有給休暇は×）	厚生労働省 →学校等休業助成金・支援金受付センター 0120-60-3999
		小学校休業等対応支援金 ：休校・休園で子の世話必要	7,500円/日 （休業日数）		・子（小学生以下）の世話で休業したフリーランスに給付	
	支援金・協力金	緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金【新規】	・法人60万円（上限） ・個人事業者30万円（上限）	一回給付	・緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛の影響により、本年1～3月のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月比50%以上 減	一時支援金事務局 相談窓口 0120-211-240 03-6629-0479
		【県事業】 福岡県中小企業者等一時支援金【新規】	・法人15万円（上限） ・個人事業者10万円（上限） ※政令市の事業者を除く		・緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛の影響により、本年1～3月のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月比30%以上50%未満 減	コールセンター 0120-123-071 0570-012-371
		【県事業】経営革新実行支援補助金 ①経営革新実行支援補助金 ※3/1から受付開始	・対象経費の3/4まで（上限50万）		・経営革新計画の承認 ・オンラインレッスンやデリバリーなど新たな取組にチャレンジ	新事業支援課 092-643-3449
		②感染防止対策 ※3/1から受付開始	・対象経費の3/4まで（上限50万）		・経営革新計画の承認 ・業種別ガイドラインに沿った感染防止策	
		【第2期】感染拡大防止協力金 ：時短要請に応じた（2/8～2/28） ※3/1-4/21受付	・1店舗当たり最大126万 （6万/日×21日）		・県の要請に応じ 2/8～2/28 まで営業時間短縮を行った飲食店等（飲食店・喫茶店営業許可必要）	コールセンター 0120-567-918
		【第3期】感染拡大防止協力金 ：時短要請に応じた（3/1～3/7） ※3/8-4/21受付	・1店舗当たり28万 （4万/日×7日）		・県の要請に応じ 3/1～3/7 まで営業時間短縮を行った飲食店等（飲食店・喫茶店営業許可必要）	
		【第4期】感染拡大防止協力金 ：時短要請に応じた（3/8～3/21） ※3/22-4/21受付	・1店舗当たり最大56万 （4万/日×14日）		・県の要請に応じ 3/8～3/21 まで営業時間短縮を行った飲食店等（飲食店・喫茶店営業許可必要） ※【第4期】を申請する際に、【第2期】及び【第3期】をまとめて申請できます。	
	事業資金	新型コロナ特別貸付 （金利引下+特別利子補給）	・通常と別枠 ・中小企業6億、小規模・個人8,000万 【実質無利子・無担保】	貸付	・売上5%減（利子補給要件は問合）	日本政策金融公庫 【福　岡】092-411-9111 【北九州】093-541-7550
		マル経融資【特例】 （小規模事業者経営改善資金融資制度+特別利子補給）	・通常融資額2,000万と別枠1,000万 【実質無利子・無担保】		・売上5%減（利子補給要件は問合） ・経営指導受けていること	商工会議所・商工会
		危機対応融資 （特別貸付+特別利子補給）	・6億 【実質無利子・無担保】		・売上5%減（利子補給要件は問合） ・中小企業団体の組合、組合員	商工中金 【福岡】092-712-6551
		【県制度融資】 ①緊急経済対策資金	・1億【利率1.3%】 【保証料全額補填（セーフティネット5号は0.7%）】		・セーフティネット保証、危機関連保証の認定を受けたこと（売上減少5-20%） ・保証料補填、無利子要件は問合	フリーダイヤル 経営相談窓口 0120-567-179
		②新型コロナ対応資金 ※保証申込み3/31締切	・6,000万 【3年間実質無利子（一部例外あり）】 【保証料全額補填（一部例外あり）】			
		セーフティネット保証 4号（突発的災害）・5号（業況悪化業種）+危機関連保証	・一般保証2.8億とは別枠で2.8億 ・危機関連保証は更に別枠で2.8億 ・保証料減免あり	保証	・（4号）売上20%減 ・（5号）売上5%減 ・（危機関連）売上15%減	中小企業庁 →信用保証協会 【福岡】092-415-2604

※締切は延長されることがあります
※お住いの市町村、お勤めの業種独自の支援制度がある場合もあります。　※上記以外にも活用できる制度があるかもしれません。詳しくは相談窓口に。

		支出	対策
その他		公営住宅使用料	減免申請
		民間住宅賃料・住宅ローン	家主・金融機関と交渉
		税金・水道光熱・公共料金	支払猶予（各担当に相談）
		年金・保険料	減免・支払猶予
		学費・保育料	学校に相談（各制度紹介）
	※自治体の緊急短期雇用創出事業→就業できる場合もあります		

相談は各地の申請・問合先へ

どこに相談したらいいのか分からない
→【福岡県】新型コロナ一般相談窓口
092-643-3288

議会質問ピックアップ

定例議会で所属議員が行った質問の一部を紹介します。
（全ての質問は県議会ホームページからご覧になれます！）

■農業振興（令和元年6月議会：井上議員）

問　高収益型園芸事業について、一部農家が採択されなかったこともあるとのことだが、今年度の予算で大丈夫なのか。

答　県は収益性の高い園芸農業を実現するため、県単独の事業として先進技術の導入や省力機械・施設の整備を支援してきた。全ての要望を採択できなかった年度もあったが、今年度から国の「産地パワーアップ事業」の要件が緩和され、高収益型園芸事業で採択してきた案件にも活用可能になった。国の事業も活用することで昨年度からの先送り分に優先して対応し、今年度要望分にも対応する考えだ。予算不足が生じるような場合は補正予算での対応も検討。

■高齢者運転対策（令和元年6月議会：井上議員）

問　高齢者の自動車運転、事故対策についての県・県警察の取組は。

答　道路交通法に基づき、70歳以上を対象とする高齢者講習、75歳以上を対象とする認知機能検査の適切な実施に努めている。また、運転免許試験場や各警察署の相談窓口では、運転に不安を感じる高齢者や家族からの相談を受け、身体機能の低下を踏まえた安全運転に必要な助言、指導や、運転免許の自主返納制度や自主返納者に対する各種支援制度の教示を行うなど、きめ細かな対応に努めている。

■介護認定の審査期間短縮（令和元年9月議会：神崎議員）

問　要介護認定の判定結果が30日以内に出ない理由及び審査期間短縮への取り組みについて。

答　保険者への聞き取りによると、主治医からの意見書の記載内容が不十分で提出が遅延し、更新の多い年度は認定調査員の不足で調査が遅れる傾向にある。このため、県医師会と連携し、医師に対して記載方法等に関する研修を行うとともに、早期提出への協力を求めている。認定調査員は介護支援専門員を充てることが多いことから、保険者が募集する際には県介護支援専門員協会に会員への周知を要請している。また、保険者に対して先行事例やその効果の情報提供を行うなど、審査の簡素化を促している。

■有明海の漁業振興対策（令和元年9月議会、同2年2月議会：椛島議員）

要望：有明海の漁場では、先日の台風十七号によってノリの支柱が傾くなど被害が生じ、漁業者は種つけを目前に、毎日復旧作業に追われている。有明海のノリ生産額は本県漁業の水揚げの半分に及ぶ重要な産業。今後もしっかりと取組むように要望。さらに、豊穣の海、宝の海有明海と呼ばれるその代名詞が、やはりアゲマキとタイラギ。この復活とアサリ増産のため、ぜひ今後も県としての力を注いで頂きたい。

問　有明海のノリ養殖の安定生産のためには漁場環境の情報が頼り。今後の新システムの導入やスマート化の取り組を伺う。

答：県では、令和2年度から気象予報や水温や潮位などの漁場の情報提供を10分間隔にネットで発信することに加え、気象台の風向・風速などの予報、有明海研究所が持つノリの生育や病害の情報について、漁業者がスマートフォン等で一括して把握できるシステムを導入する。

■特別支援教育（令和元年9月議会：江口議員）

問　久留米市に住所を有する知的障がい児童生徒の就学について。弾力的な対応はできないか。

答　現在、久留米市に住所を有し、知的障がい特別支援学校への就学が適当であると認められた児童生徒は、原則久留米特別支援学校が就学校に指定されている。ただし、児童生徒の障がいの状態や家庭の事情などを個別に判断し、通学が著しく困難とされる場合、県立特別支援学校を就学校として指定する弾力的な取扱いについて、久留米市と協議していく。

■民法（債権法）改正（令和2年2月議会：堀議員）

問　令和2年4月、改正民法（債権法）が施行。民法制定以来、およそ120年ぶりの大改正。市民社会に大きな影響を与える。改正による県業務への影響と市町村支援は。

答　県が民間事業者と締結する工事請負契約等については、契約事務を総括する財産活用課において標準契約書を作成。県営住宅においては、昨年12月に条例改正を行い、4月1日以降の入居者に対し連帯保証人を求めないようにした。市町村に対しては、今後、県作成の標準契約書を、参考として配布する。さらに、各省庁発出の民法改正に関する各種通知をとりまとめ、改めてこれを周知するとともに、市町村からの個別の問合せに対し、必要な助言を行う。

■PCB処理（令和2年6月議会：小河議員）

問　高濃度PCBを含む安定器等について、令和3年3月末までにJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）と処理委託契約を締結する必要があるが、県の取組は。

答　県の調査で昨年度までに約6万7千事業者の保有の有無を確認。今年度は残る5千事業者の把握に努める。保有が判明した事業者には、令和3年3月末の期限までに処理委託契約を締結するよう指導している。処理漏れが生じないよう県広報誌などを活用し周知を行うほか、関係団体に協力を求め周知の徹底に努めていく。

■県民の健康増進（令和元年6月議会：安部議員）

問　県民の健康増進のための有酸素運動普及について、県の取組は。

答　県は、「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しており、運動習慣の定着を取り組みの一つとしている。有酸素運動は、健康づくりに有効な手段で、2019年からスロージョギング（ノルディックウォーキング）やウォーキングなどを取り入れた健康教室の新設・拡充の実施経費について、市町村に助成。また、スポーツ推進委員会等を対象とした、研修会の開催や指導員の養成などを通じて、県民の運動習慣の定着を図って参る。

■令和2年7月豪雨（令和2年12月議会：永川議員）

問　令和2年7月豪雨を踏まえた今後の大牟田市内の県管理河川の整備は。

答　次期出水期までに河道掘削や堤防嵩上げなど、早急に実施可能な対策を行う。また、大牟田市では、学識経験者などの第三者で構成する「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」が設置され、避難・救助・浸水対策についての議論がなされており、県はオブザーバーとしてこれに参加している。

今後、同検証委員会において、今回、溢水・越水した箇所などの対策の方向性について提言がなされる予定。県としては、その提言も踏まえ、大牟田市と連携しながら浸水被害軽減に向けて取り組んでいく。

直近の定例議会

（令和3年2月議会：吉武議員）

■新型コロナ対策

問：新型コロナワクチン接種に向けた県の役割と決意。

答：本県の役割は、①医療従事者等への接種体制の確保、②専門的相談体制の確保、③市町村に対する支援等である。

①については、ディープフリーザーを県内全域の56医療機関に配備。そこからワクチンの移送を受けて接種を行う医療機関を386か所確保。②については、副反応が起こった場合の医療機関への受診等を相談できる専門的な窓口として、薬剤師を配置した県民向けのコールセンターを設置して対応。③については、市町村担当者との連絡会議を適宜開催し、市町村共通の課題に係る具体的な取組事例を紹介するなど、市町村間の情報共有を図っている。

感染の収束を図るためには、多くの県民に接種を受けていただく必要がある。県として、しっかりとその役割を果たし、接種が円滑に実施できるよう進めてまいる。

■中小企業支援

問：コロナ禍の下での中小企業・小規模事業者に対する支援は。

答：県では、依然として厳しい状況にある中小企業の事業継続を支援するため、引き続き、①無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」など県制度融資における十分な融資枠の確保、②デリバリー、テイクアウトなどの経営革新の取組みに対する支援、③生産性の向上のための設備投資等への支援、などに強力に取組む。

加えて、需要喚起を図るため、④プレミアム付き地域商品券発行への支援、⑤通販サイトを活用した「福岡県ウェブ物産展」の実施、などに取組む。

■小川県政10年の総括

問：知事が病気辞職。約10年間にわたり県民幸福度日本一を掲げ、県民福祉の向上に尽力された。知事は先日、福岡県民に宛てた音声メッセージを公開。「病状と体力を考えると、知事としての責任と役割を果たせないため、断腸の思いでこの決断にいたった。」「私が手掛けた最後の予算案を、是非とも服部副知事の下で成立させていただきますよう、お願い申し上げます」（抜粋）とあった。

そこで小川県政を支え続けてきた服部副知事に伺う。新型コロナ対策、ポストコロナに向けた基盤づくりなど、今の福岡県政はまさに非常事態。小川県政10年の総括を。

答：この9年余り、小川知事のもとで副知事として県政の一翼を担わせていただいたことをありがたく、また誇りに思っている。この間、度重なる災害や新型コロナウイルスの感染拡大など、厳しい局面も多々あったが、県議会の皆様から、ご意見、ご助言をいただきながら、小川知事とともに精一杯取り組んでまいった。

予算案は、「新型コロナウイルス感染症対策」、「ポストコロナに向けた基盤づくり」を柱に、小川知事と検討を重ね、また県議会の皆様からご意見をいただきながら、作り上げたもので、今後の本県の発展にとって重要な予算。ぜひとも成立させていただくようお願いする。予算の執行については、職員と力を合わせ、責任をもって行ってまいる。